

消費生活情報

R6.2.16 発行

○令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！

不審な電話などにご注意を！

○今般の地震に関連して、「市が義援金を集めているという不審な電話がかかってきた」といった相談が国民生活センターに寄せられています。

○地震発生直後は、被災地域、被災地域以外にかかわらず地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので十分にご注意ください。



対策のポイント

- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、まずは当該機関に確認しましょう。
- 義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。



○相談事例

国民生活センターに寄せられた相談事例を紹介

- ①若い男性から携帯電話で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。休日であったことと携帯電話からであったことから不審に思い「別で義援金を送っている」と返答した。
(四国地方の自治体からの情報提供)
- ②「元旦に起きた地震の地域に送る者を集めている。今日そちらの地域を回っているので訪問していいか。会社なので支援品を集めて送ることができる。」と電話がかかってきたが、怪しいと思って断った。
(関東地方 60歳代・女性)

☆少しでも不安を感じたら、すぐに消費者ホットライン(188番)や、警察にご相談ください。

(陸別町産業振興課 商工業振興担当 27-2141)